

奈良県知的財産戦略推進事業 公募型企画提案 被特定者選定評価基準

企画提案書に記載の項目		評価基準となる項目	採点基準	審査 (A)					係数 (B)	配点 (A×B)
(ア)業務遂行能力	提案者の業務遂行能力	業務を実行する上での実施体制	・業務を遂行できる体制は十分か。	1	2	3	4	5	1	5
		業務遂行能力	・知的財産に関する十分な専門性を持っているか。	1	2	3	4	5	1	5
	過去の同種の業務委託実績とその事業の概要	同種又は類似の業務の実績	・過去5年間(R2～R6年度)に類似の業務を行った経験があるか。	※2に基づき事務局が記入					2	10
	詳細な事業スケジュール	スケジュールの妥当性	・各事業内容のスケジュールは妥当か。	1	2	3	4	5	2	10
(イ)企画立案内容	事業効果を高めるための工夫がなされているか	次世代を担う児童生徒の創造力育成のためのイベント実施への工夫	・小・中学生を対象としたイベントについては、出来るだけ多くの作品応募を促すような内容になっているか。	1	2	3	4	5	2	10
			・小・中学生を対象としたイベントの展示会は、出来るだけ多くの来客を促すような内容になっているか。	1	2	3	4	5	2	10
		企業人材の知的財産に対する理解促進のためのセミナーへの工夫	・セミナー等については、業界の現状・ニーズに沿った、多くの参加を促す内容になっているか。	1	2	3	4	5	2	10
			・セミナー等については、知的財産の事業・経営戦略への活用を効果的に促すことのできる内容になっているか。	1	2	3	4	5	2	10
		開放特許等の活用支援を通じたオープンイノベーション推進活動への工夫	・県内企業の技術的課題やその解決に役立つ開放特許等について、調査手法や対象は適切か。 ・県内企業に対して開放特許等の活用によるイノベーション創出を効果的に促すことのできる内容になっているか。	1	2	3	4	5	2	10
(ウ)見積価格	見積価格	見積額の妥当性	・見積金額は適正か。	※3に基づき事務局が記入					1	10
									計	100

※1 審査は5段階評価において行い、5段階評価に係数を掛けたものを点数とします。  
5：良い 4：やや良い 3：普通 2：やや悪い 1：悪い

※2 過去の業務委託実績に関しては類似業務（知的財産にかかるイベント・セミナー・相談業務。一部のみ満たしている場合は0.5回と数える。）の実績回数で評価します。  
5：4回以上 4：3回 3：2回 2：1回 1：0回

※3 見積価格の配点項目に関しては、予定価格に対する割合で評価します。  
10点：（見積金額≤92%） 9点：（92%<見積金額≤94%） 8点：（94%<見積金額≤96%） 7点：（96%<見積金額≤98%） 6点：（98%<見積金額≤100%）

※4 1. 選定委員会の各委員から提出のあった採点結果を集計の上、得点の算出を行います。  
2. 各査員による合計点が評価点数の合計の平均点が6割以上（60点以上）の者のうち、最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します。  
3. 合計点が同点の場合は以下のとおりとします。  
ア) 各委員の各評価項目で1位が多い業者を優先します。  
イ) アが同数の場合は、委員長が高い評価をした業者を優先します。  
4. 提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が満点の6割以上で、かつ審査員の合議による認められた者を契約候補者として選定します。  
5. (7)類似業務の実績および(7)見積金額の項目は、事務局で記入します。